

地方分権改革の推進（国出先機関対策）に係る主な経過（H24.12～）

[○国：●関西広域連合]

○H24.12 衆議院総選挙 → 自由民主党・公明党連立政権発足

- ・与党（自民党・公明党）は、「道州制の導入」を公約。また、自民党は政権公約で「民主党が進める国出先機関の特定広域連合への移管には反対」と表記。

●H25.1 「新政権に対する期待」政府・自民党・公明党への要請（関西広域連合）

- ・国出先機関の地方移管の強力な推進、道州制に関する地方意見の反映などを要請(1/8)

●H25.2 「関西広域連合における地方分権改革推進に向けた今後の取組方針」とりまとめ

- ・地方分権の推進、国出先機関移管を引き続き主張、道州制の対応〔総務常任委員会報告〕

●H25.3 「道州制のあり方研究会」の設置（関西広域連合）

- ・政府が検討を進める道州制について、その課題・問題点等を指摘していくために、有識者による研究会を設置（3/2）。

○H25.3 政府が「地方分権改革推進本部」を設置（地域主権戦略会議は廃止）

- ・当面は義務付け・枠付けの見直しの検討に重点

●H25.3 「地方分権改革の推進に向けて」政府及び政党への要請（関西広域連合）

- ・国出先機関の地方移管の強力な推進、分権改革の推進にあたっての地方意見の反映などを要請(3/8)

○H25.4 政府が「地方分権改革有識者会議」を設置

●H25.4 「道州制基本法案（骨子案）」に対する申し入れ（関西広域連合）

- ・自民党及び公明党へ、道州制基本法案（骨子案）に対する申し入れ(4/30)

●H25.5 地方分権改革有識者会議に係る要請について（関西広域連合）

- ・新藤大臣、神野座長へ、関西広域連合を権限移譲の対象とするよう要請(5/8)

●H25.6 「道州制への移行のための改革基本法案」に対する申し入れ（関西広域連合）

- ・日本維新の会へ、道州制への移行のための改革基本法案に対する申し入れ(6/13)

●H25.7 道州制のあり方研究会「中間報告」取りまとめ（関西広域連合）

- ・道州制のあり方研究会において「道州制のあり方について（中間報告）」を取りまとめ

●H25.8 地方分権改革有識者会議に係る要請（関西広域連合）

- ・新藤大臣、神野座長へ、関西広域連合を対象とした事務・権限の移譲、関西広域連合との意見交換会の開催などを要請(8/29)

●H25. 9 国から地方への事務・権限移譲に係る研究について（関西広域連合）

- ・政府・地方分権改革推進本部で移譲対象となった約100項目の事務・権限について、関西広域連合を活用できるかなどの研究を行い、年度内を目処に取りまとめ。

●H25. 12 地方分権改革推進本部及び地方分権改革有識者会議に係る要請（関西広域連合）

- ・安倍総理、新藤大臣、神野座長へ、「地方分権改革の総括と展望」の中間取りまとめが示され、そのなかで広域連合の活用について言及されたことから、今後の検討において、関西広域連合を対象とした事務・権限の移譲を進めることや「提案募集方式」の導入にあたっては地方からの提案に対する国の応答義務を明確にし、採否の客観的理由を明らかにするなど、地方の提案に真摯に対応する仕組みを検討することなどを要請(12/26)

●H26. 3 道州制推進基本法案（骨子案）に係る意見について（関西広域連合）

- ・自民党から道州制推進基本法案（骨子案）の修正案が地方六団体に示されたことを受け、同党へ意見を提出(3/1)

●H26. 3 道州制のあり方研究会「最終報告」取りまとめ（関西広域連合）

- ・研究会を計11回開催、連合委員会(3/1)で意見交換を行い、最終報告を取りまとめ、公表(3/24)

○H26. 4 政府の地方分権改革推進本部が「地方分権改革に関する提案募集の実施方針」を決定

- ・本部決定(4/30)を受け、内閣府から平成26年度の募集要項が示され、地方公共団体への事務・権限の移譲及び地方に対する規制緩和に係る提案募集が行われた。（募集期間 5/20～ 7/15）

○H26. 6 政府の地方分権改革推進本部において、これからの地方分権改革の取組の指針として地方分権改革有識者会議が取りまとめを行った「地方分権改革の総括と展望」を報告

- ・新たなステージを迎えた地方分権改革においては、「個性を活かし自立した地方をつくる」というミッションの下、従来からの課題への取組に加え、地方の「発意」と「多様性」を重視した改革を推進
- ・具体的な取組としては、①地方に対する権限移譲・規制緩和に関する全国的な制度改正の提案を個々の地方公共団体から募る「提案募集方式」を導入すること、②権限移譲に当たっては、個々の地方公共団体の希望に応じ選択的に移譲する「手挙げ方式」を導入し、全国一律の移譲が難しい場合の新たな突破口とすること、③地方分権改革有識者会議の専門部会を活用して議論を深掘りするなど、地方の提案の実現にスピード感を持って取り組む政府の推進体制を更に強力に整備することとされた。

●H26. 7 地方分権改革に関する提案募集への対応について（関西広域連合）

- ・連合委員会(6/28)において、国の地方分権改革推進本部が実施する地方分権改革に関する提案募集に対して、関西広域連合としての具体的な提案内容について協議を行い、近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲など6項目について国に対して提案することを決定。その後、構成団体と調整した結果、2項目を追加し、内閣府に対して8項目の提案を行った。